

令和元年第3回浜松市議会定例会会議録（抜粋）

令和元年9月30日（月）

◎北野谷富子議員（市民クラブ） 代表質問

○23番（北野谷富子） これまでにもずっと議論されてまいりました、区の再編について、鈴木康友市長にお伺いいたします。

（1）として、本年の8月1日に行われました特別委員会では、住民投票結果の当局の分析としまして、令和3年1月1日までに市が提案する3区への再編に対する賛否は反対多数、同期日までに再編を実施することへの賛否は拮抗しているとの分析が報告されました。そして、今月、9月27日に行われました特別委員会では、平成19年4月の政令指定都市移行と区制度の開始によって生じ、まだ解決できていない主な課題として5テーマ10項目の資料が提示されました。このような中、今後の議論の進め方について協議を行っていくことに対し市長の思いをお伺いいたします。

（2）として、行政区再編に関する内容の説明と、その是非を問う住民投票の方法について、周知する目的で実施されました住民投票説明会では、参加者から市民サービスの低下に対する懸念についての質問や意見が相次ぎ、再編に対する漠然とした不安や再編後の姿に対するイメージがまだまだ浸透していない印象を受けたのが正直な感想でした。改めて、市民が具体的に思い描き、再編への不安を払拭できる再編後の姿について市長にお伺いいたします。

○市長（鈴木康友） それでは、1点目、今後の議論の進め方についてお答えをいたします。

現在、行政区の再編については、行財政改革・大都市制度調査特別委員会で協議をしているところですが、区のあり方につきましては、平成27年4月の市長選挙・市議会議員選挙後、同年5月に議論を再スタートさせ、合併・政令市の検証や新たな行政区、行政サービス提供体制案について協議をしてまいりました。

今議会では、今までの議論の繰り返しは避け、住民投票結果の分析として、特別委員会で示した「令和3年1月1日までに再編を行うことへの賛否は拮抗」との認識のもと、市議会と再編の結論を得るための議論を進める必要があると考えております。

今後の議論に際しましては、住民投票で合区による3区案への反対が多数であったことも踏まえ、再編案の前提としていた合区にこだわらず検討してまいります。

次に、2点目、再編後の姿についてでございますが、区再編は、時代の変化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と住民サービスの向上の両方の実現を目指すものでございます。再編後の具体的なサービス提供体制については、協働センターの機能強化によるコミュニティー支援の充実、現在の区役所庁舎など、身近な場所でのサービスを引き続き提供すること、福祉分野での相談、申請などに係るアウトリーチ、保健分野での子供から高齢者までを対象とする訪問サービスを提供することなどを提案してまいりました。

こうしたことにより、今後、深刻さを増す人口減少、少子・高齢化による社会の変化に対応しながら、持続可能な形で市民サービスを向上させていくことができると考えております。

○23番（北野谷富子） 市長の答弁にありましたように、我々市民クラブとしましても、今までの議論の繰り返しではなく、住民投票の結果を尊重し、特別委員会で示されました、令和3年1月1日までに再編を行うことへの賛否は拮抗との認識のもと、再編の結論を得るための議論を進めていきたいと考え

ております。

再編の結論を得るためには、何を、いつまでにする必要があるのか、ある程度スケジュール感を持って進めていくことは大切だと考えます。再編の議論が現在も進められているのかどうかも市民は不安に思っているのかもしれませんが。そのような、わかりやすい市民への情報発信ももちろん必要です。さらには、地域の事情に配慮しつつICTの活用についても積極的に導入していくなど、市民の不安を払拭することを一つ一つ積み上げながら、市民一人一人の暮らしを支える力をためるために必要なものは何か、しっかりとお互いに議論を進め、結論を出すことにこだわっていただきたいと思います。

◎湖東秀隆議員（創造浜松） 一般質問

○35 番（湖東秀隆） 区の再編について質問させていただきます。

市長が区の再編を表明した時点から、我が会派では、会派内での協議を重ね、市民の目線に立ち、自己中心的発想ではなく、将来の人口減少や少子・高齢化社会への対応、健全な財政運営を継続することによる持続可能な浜松市の維持が重要であるとの共通認識を確認しており、今回改選後も新人議員の意見も聞く中で、区の再編は推進すべきとの意思の疎通が図られております。

議会では、行財政改革・大都市制度調査特別委員会が設置されておりますが、前期までの少なくとも6年間に及ぶ委員会での協議状況を振り返りますと、再編に反対を表明した一部の議員からの優柔不断な言動などにより議論が進まず、会議として先が見えない状況へ誘導され、いたずらに時間と労力を費やしていただいたことから、結論の出せない市議会と報道されたほどでした。

今回の市議会議員選挙へ立候補された候補者の中には、区の再編に賛成の意向を示し、そして、当選された方もおります。しかし、改選後の特別委員会での進行を見る限り、前期同様、前へ進むのかどうかわからない状況であり、我々が若いころ、ロザミました往年の歌手であります水前寺清子さん、また、渡辺真知子さんのヒット曲のように、前に進むか下がるのか、どの道を進めばよいのか迷ってしまう状況とも言えます。

さて、住民投票の結果を見ますと、市長選挙の投票数を約1割下回った32万2600票でしたが、何らかの形で区の再編に賛成票が、再編に反対票よりも票数が若干上回った結果から、投票された方の過半数を超える市民は、将来を見据えて区の再編を実現することにより、人口減少、少子・高齢化社会を迎える将来、健全な浜松市として維持されるとの期待のあらわれと受けとめております。

市長は、この結果を受け、本年6月の第2回定例会の場で「区の再編について令和3年1月1日までに再編すべきであるという市民の皆様の意思は一つの目安として尊重すべきもの」との考えを述べられました。

一方、投票後、我々の耳には、住民投票前は各地区で説明会を開催し、熱意を持って取り組んでいたが、その後、「区の再編問題は進展しているのか」「推進の熱意が消えたのではないか」「市議会側も今までと変わらず、区の再編については、のらりくらりとかわす様相で、結論は出さないのか」「反対者がいるならば、反対の意向を明確にすべきでは」などの意見も多く寄せられております。市民の率直な意見を聞く場も必要と思ひ、以前開催した意見を聴く会や区の再編に関する説明会を再開し、より多くの方へ理解を深め、支持を広げることも重要であり、意見交換により今後の施策に活かされる事案もあるかと考えます。

また、区割り案についてですが、住民投票で新3区案は反対という結果となりましたので、今後の再

編案については、選択肢が狭まると考えます。会派内でも、これについては話題にしておりますが、常識で考えれば、3つがだめとするならば、4つ、5つの区割りはないと判断するでしょう。となれば、2つとなりますが、この際、現行区での再編という考え方だけではなく、高規格幹線道路や河川、あるいは現在、国政選挙で一部3区が入っているものの大半が7区・8区に分かれての選挙区です。住民投票で新3区案が示されましたが、これが地域エゴや多方面からの綱引きにより、まとまらなかったことも反省材料として早急に再検討されることも必要と考えます。このような案も、我々の考えとして示させていただきます。

以上のことから、以下3点について、鈴木市長にお伺いいたします。

1点目として、改選後の市議会での議論の進行状況を踏まえ、市長の思いと今後の取り組みについての考えをお伺いいたします。

2点目として、令和3年1月1日までに再編すべきとの市民の意思を一つの目安として尊重する場合、今後の議論の進め方をどのように考えているのかお伺いいたします。また、以前開催した意見を聴く会や区の再編に関する説明会を再開し、より多くの市民の意見を聞く場も必要と考えますがどうかお伺いいたします。

3点目として、新3区案には反対との結果から、合区以外での再編も検討すべきと考えますがどうかお伺いいたします。

○市長（鈴木康友） 1点目、市長の思いと今後の取り組みについての考えと、2点目の今後の議論の進め方については、関連がございますので、一括してお答えをいたします。

区の再編につきましては、市長選挙・市議会議員選挙とあわせて住民投票を実施いたしました。その後、市議会5月定例会では、新たな議会の体制が整い、行財政改革・大都市制度調査特別委員会におきまして、区制度の検討について調査されることとなり、7月には、住民投票の結果について報告をいたしました。

市民の皆様の意見を聞くことは重要と考えておりますが、住民投票により、令和3年1月1日までに再編を行うことへの賛否は拮抗との意思を確認したことを踏まえ、今後は、市議会と協議の上、これまでの議論を繰り返すことなく、再編の結論を得なければならないと考えております。

本市の将来を見据え、次世代への責任を果たし、持続可能なまちづくりを進めるため、引き続き、実現に向け、市議会と丁寧に議論を積み上げてまいります。

次に、3点目、合区以外での再編についてお答えいたします。

住民投票では、現在の7つの行政区の合区による3区案を提案いたしましたが、反対が多数であったことも踏まえ、合区による再編案にこだわらず、現行区の区域の見直しも含め、検討してまいります。また、再編案につきましては、従前からお答えしているとおり、今後直面することになる人口減少、少子・高齢化のさらなる進行など、社会経済状況の変化に対応するため、法律により設置が義務づけられている区役所の数をできるだけ少なくし、市の裁量で設置できる協働センター等の機能を充実させ、柔軟で効率的な組織運営と住民サービスの向上の両方を目指す体制を構築しなければならないという考えに変わりはありません。

○35番（湖東秀隆） いろんな部分で市長の思いというのは変わらずに言っていたし、我々もこの前、住民投票を実施するに当たって、このようなチラシを出していただきました。（チラシを掲げる）もう一度、私も確認しました。この下に書いてあるのが、「市長及び議会は、住民投票の結果を尊重し、区の再編について協議します。こうした趣旨をご理解いただき、大切な一票を投票してください」と、

そのようなコメントもしっかりと記入されております。

これは、もともと我々議会側が提案した投票用紙ですが、いろいろ紆余曲折はあって設問1、2が入れかわり、わかりにくい結果となりましたが、そのような上でも賛成が上回った部分を十分に真摯に受けとめて、尊重すべき結果だと我々は感じておりますので、ぜひともこれから、また市長もしっかりと取り組んでいただくことと同時に議会との協力を、また一層強めていただければなど、そう思っておりますので、これからのさらなる推進に御期待申し上げまして、一切の質問とさせていただきます。